

2013年1月22日

三菱UFJ投信株式会社

代表者 後藤 俊夫様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：袋井

〒540-0033 大阪市中央区石町

一丁目1-1 天満橋千代田ビル

TEL. 06-6945-0729 FAX. 06-6945-0730

E-mail: info@kc-s.or.jp

HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

再お問い合わせ

当団体は、貴社に対し、2012年10月30日付の申入書にて、貴社が設定、運用をおこなう投資信託商品のうちの一部について、交付目論見書の表示変更を申入れました。

その後、当団体は、貴社から、2012年11月30日付の申入書に対する回答を受領いたしました。当団体にて、貴社の回答内容を検討した結果、一部見解に違いがあるものの、結論においては、当団体が問題視していた表示を変更する方針が示されている、と判断いたしました。

しかしながら、貴社の回答内容には、変更が行われる時期、変更の具体的な内容などに不明瞭な部分があり、当団体は、今回の申入れ活動の目的が達せられたとの結論には至っておりません。つきましては、貴社に対し、下記のとおり質問がございますので、本年2月22日までに文書でご回答いただきますようお願いいたします。

記（質問事項）

1. 表示の変更はいつ頃行われる予定ですか。具体的に決まっていない場合には、目安と

なる時期（例えば、「次回目論見書改訂時の〇月以降順次」など）をご回答ください。

2. 変更内容が具体的に決まっていれば、その内容についてご回答ください。具体的に決まっていない場合には、目安となる内容（例えば、「投資信託協会のルールに沿った内容」など）をご回答ください。

以上